るべきリブアリア法典を遺してゐる。而もこの法典の重要性は、本書の解説の中にも記されてゐるごとく、一説によれば中世ドイツ法制の根柢としてはむしろサリカ法以上の意義を有するとの見解さへも行はれてゐるものである。總じてローマ法に對しゲルマン法系の歴史的源泉たる蠻夷法（leges barbarorum）に對する理解を深めることが、今日において一層切實であることは斷るまでもない。殊にローマ法が法理的抽象的であるのに對して、慣習的なる蠻夷法の理解はそれだけに一層歴史的なる理解の態度をわれわれに要求する。同じく蠻夷法の中でもローマ法の影響感化のもとに成文化せられたブルグンド法典や西ゴート法典に比べて、ゲルマン固有法の傳統をば最も純粋に保持したサリカ、リブアリア、兩フランク法典の研究は、この意味において最も重んぜられなければならない。本譯書はその研究的なる譯者の解説とともに、かかる蠻夷法の再認識のための通路を開き、ローマ法研究に對しては不均衡に遲れてゐるわが國のゲルマン法研究を振興して、法制史學の跛行的狀態を是正することとなるであらう。西洋史學の立場においてもまたこれを一つの文化史的業績として、また根本史料の提供として、譯者が拂はれた多大の苦心に深く感謝しなければならないのみではない。凡そ中世史を研究する者にとつては、法制史は決して法制の歴史といふが如き部分史的立場において傍觀すべきでは斷じてない。このことは凡そ多少なりとも中世の研究に携つたひとならば必ず了解するところに違ひないのである。國家の發達してゐない中世において、純政治的現象の不明瞭なる中世においては、法制史の重要性は恰かも近代における政治史に匹敵する。法制史は中世においては一般史を理解するための基礎的媒介となるものであつて、この媒介なくしては決して中世は理解せられないといつてもよいのである。これまでの卓れた中世史家が、ワイツにしてもフォン・ベローにしても、またフュステル・ド・クーランジュ或はヴィノグラドフにしても、いづれも法制史家であり制度史家であつたといふことは決して偶然ではない。かかる意味においては吾々は法制史家の業績に常に依頼すべき位置におかれてゐるのである。

ゲルマン法制史料に對する譯譯事業は單にわが國において等閑に附せられてゐただけに止まらず、リブアリア法典の如きも獨譯佛譯の各一を數へるのみにすぎないといふ。然らばわが國における本書の出現のごときはむしろ誇りとしていいであらう。序言によれば譯者は更にサリカ法典の譯出を企圖し、本書はその階梯的順序として成り立つたものであるといふ。私は更に譯者の企圖が速かに實現せられることを期待して止まない次第である。

（弘文堂發行、定價參圓五拾錢）（鈴木）

日本地政學宣言

小牧實繁著

吾々は長い間ヨーロッパ的なるものゝ迷夢に支配されて、それを脱却する事が出來なかつた。地理學に於ても其の例外とはなり得なかつたのである。從來の地理學が、歐米中心の、著しく歪曲

せられたる現實の世界の忠實なる說明に終始した」のは其の爲に外ならぬ。「國際的個人主義的なる歐米人の貪婪と搾取とのために欺瞞作爲せられた世界地理景觀」を「神聖不可侵のものなりと妄信するの愚」を敢てし「吾々の日本民族に大いなる希望と限りなき憧憬」とを與へ、「民族の目標」となり、「皇道世界光被の絶頂に至る途」を明かに指摘する地理學の建設を忘れてゐた。吾々は再び日本人の立場に歸らねばならぬ。それは「唯徒らに大言壯語をのみこれ事とする」ものであつてはならず、「實際的政策、乃至は政略指導の學としての使命」をも負ふものであり、「政策學なるの故に之を輕しとする」誤謬に陷つてはならぬのである。「日本地政學」はこのやうな基礎に樹立さるべきものであり、『日本地政學宣言』は其の第一聲として世に放たれた。

書名の『日本地政學宣言』は此の書中の一章の名を採つたものであらうが、また此の書全體の精神の表現でもある。それは徒らなる死語の羅列や意志を持たぬ文字の堆積ではなく、正に「宣言」であり、また舊地理學に對する挑戰である。其の中には烈々火を吐くが如き著者の「低迷のさ中に徘徊する歐羅巴的地理學並びに地政學の學術性を批判し、壓倒し、遂には光被」せんとする激しき意欲が窺はれ、學者の如く語らず志士の如く語るものであつて、死したる舊地理學に代る「眞に實踐的なる、淸新なる實學」たる「日本地政學」の興起を宣言してゐるのである。

此の書の來歷を知らんとするならば、先づ卷末の「修學院雜記」をひもとくがよい。そこに「眞に至誠天に通ずといふ格言を地で行くといつた」敬神家を父に持つ著者が「皇道開顯、天業恢弘の聖業に翼賛し奉るべく決意」した道程が示されてゐる。また「日本地政學」の基礎が肇國以來の日本の指導精神たりし皇道の中に存することを知らんとするならば、「日本地政學小史」「日本地政學の指導原理」の章を開くべきである。「幕末志士と日本地政學」では吾々の先覺者の雄大なる構想を學ぶことが出來る。「日本當來の地理學」「地理學より地政學へ」は日本地政學の根本を示すものであり、「新秩序建設方法論」「英國謀略地政史」「日本地政學の使命」「日本地政學の諸問題」には更に具體的な問題の取扱ひ方が示され、「日本地政學宣言」に至つて「日本地政學の理想の崇高と、精神の雄渾」とが「心膽する所なく宣言」されてゐる。

旣成地理學、文檢地理學を金科玉條とする徒はこの『日本地政學宣言』を見て自らの足下の砂の崩れつゝある姿に驚くか、或ひは「學問のための學問」といふやうな死語を持出して反擊して來るかの何れかであらう。しかしながらかゝる人々も「近代西歐的眞理概念に眼晦まされた認識の小天地に踢跳する意志を失へる舊來の地理學を見棄てて」欣然「日本地政學」の陣營に參加する日の遠からざることを著者と共に確信して止まぬものである。そして「永久に生成發展すべき實體たる」皇道を基礎として「永久に生成發展しなければならぬ日本地政學」が建設されるのである。

（弘文堂發行、定價壹圓五拾錢）（淺井得一）